



「もにす認定制度」チェックリスト

- ☐ 常時雇用する労働者が300人以下の事業主であること。
 - ☐ 取組等に対する評価基準を満たしていること(下記表Ⅰ～Ⅲの合計得点が20点以上(特例子会社は35点以上))。
 - ☐ 法定雇用率(2.5%)を達成していること。
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者(就労継続支援A型事業所の利用者は除く)を1名以上雇用していること。
 - ☐ 障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと。
- ※ このほかにも条件がありますのでご確認のうえ、申請願います。

自己採点してみましょう

Ⅰ 取組(アウトプット)に関する評価

大項目	中項目	小項目	得点
Ⅰ 取組 (アウトプット)	1 体制づくり	①組織面	
		②人材面	
	2 仕事づくり	③事業創出	
		④職務選定・創出	
		⑤障害者就労施設等への発注	
	3 環境づくり	⑥職務環境	
		⑦募集・採用	
		⑧働き方	
		⑨キャリア形成	
		⑩その他の雇用管理	
この項目の合格 最低点は5点です			
Ⅰ 取組(アウトプット)の合計得点 (A)			

この項目の合格
最低点は5点です

Ⅱ 成果(アウトカム)に関する評価

大項目	中項目	小項目	得点
Ⅱ 成果 (アウトカム)	1 数的側面	⑪雇用状況	
		⑫定着状況	
	2 質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	
		⑭キャリア形成	
Ⅱ 成果(アウトカム)の合計得点 (B)			

この項目の合格
最低点は6点です

この項目の合格
最低点は6点です

Ⅲ 情報開示(ディスクロージャー)に関する評価

大項目	中項目	小項目	得点
Ⅲ 情報開示 (ディスクロージャー)	1 取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	
	2 成果(アウトカム)	⑯数的側面	
		⑰質的側面	
この項目の合格 最低点は2点です	Ⅲ 情報開示(ディスクロージャー)の合計得点 (C)		

この項目の合格
最低点は2点です

(A)+(B)+(C)

Ⅰ～Ⅲの合計得点

合計で20点以上が必要です(特例子会社は35点以上)

【記入上の注意】ⅠからⅢの「得点」欄は、2P～5P(Ⅰ～Ⅲ)において自己採点したそれぞれの点数を記入してください。



I 取組(アウトプット)

[記入上の注意]

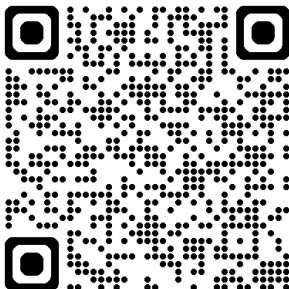
「評価要素」欄の該当する項目(「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度 申請マニュアル(事業主向け)」の第4章を参照 ⇒ 下記URL参照)をチェックし、対応する「評価基準・評価方法」欄の記載に従って表紙の集計表「得点」欄に点数を記入してください。

1 体制づくり

小項目	評価基準・評価方法	評価要素
①組織面	特に優良:2点 (評価要素A~Dのうち2つ以上に該当)	☐ A 障害者の活躍推進のためのリーダーシップ・部署横断体制の確立 (トップによる障害者雇用の方針・メッセージの発信。雇用推進チーム・会議体等の設置) ☐ B 障害者の活躍推進に当たっての障害当事者の参画 (雇用推進チーム・会議体等の構成員としての参画。障害者雇用推進者・職業生活相談員等へ選任)
	優良:1点 (評価要素A~Dのうち1つに該当)	☐ C 支援担当者の配置等 (支援担当者の配置・日常的支援の実施。ジョブコーチ・指導員等の配置・委嘱) ☐ D PDCAサイクルの確立(障害者の活躍のための推進計画の作成(原則、1年以上) + 当該計画の分析・課題設定・対策実施)
②人材面	特に優良:2点 (評価要素E~Gのうち2つ以上に該当)	☐ E 専門的な外部研修・セミナーの活用(在職社員のジョブコーチ・指導員等への養成。外部研修・セミナーの受講(過去1年間に1回以上)) ☐ F 専門的な社内研修の充実(業務指導や職業生活上の相談支援のノウハウ等の向上を目的とした社内研修の実施(過去1年間に1回以上))
	優良:1点 (評価要素E~Gのうち1つに該当)	☐ G 理解促進・啓発の充実 (従業員対象の基礎的な研修・セミナー等の実施(過去1年間に1回以上))

2 仕事づくり

小項目	評価基準・評価方法	評価要素
③事業創出	特に優良:2点 (評価要素A~Cのうち1つ以上に該当)	☐ A 過去2年間のいずれかの年で経常利益が黒字 ☐ B 過去3年間のいずれかの年で売上高対経常利益率が3%以上 ☐ C 過去10年間に、障害者雇用により新事業を創出(新たな事業を行うための部署・事業所を設置し、障害者を継続して配置 + 現在も事業継続)
	優良:1点 (評価要素D・Eのうち1つ以上に該当)	☐ D 過去3年間のいずれかの年で経常利益が黒字 ☐ E 過去4年間のいずれかの年で売上高対経常利益率が3%以上
④職務選定・創出	特に優良:2点 (評価要素F・Gの2つに該当)	☐ F 過去3年以内に、障害特性に配慮した職務を選定・創出(職務整理票等の活用。組織内ヒアリング・アンケートの実施。HWや就労支援機関との連携)
	優良:1点 (評価要素F・Gのうち1つに該当)	☐ G 適切な方法により個々の障害特性に配慮した職務をマッチング(HWや就労支援機関との連携・JCの活用による能力・適性の把握、マッチング)
⑤障害者就労施設等への発注	特に優良:2点 (評価要素H・Iの1つ以上に該当)	☐ H 過去5年間のうち3年以上、障害者就労施設に対して年間100万円以上の業務を発注 ☐ I 過去5年間のうち3年以上、在宅就業障害者等に対して年間100万円以上の業務を発注
		☐ J 過去3年間のうち1年以上、障害者就労施設に対して年間100万円以上の業務を発注 ☐ K 過去3年間のうち1年以上、在宅就業障害者等に対して年間100万円以上の業務を発注
	優良:1点 (評価要素J・Kの1つ以上に該当)	



事業主向け申請マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/11700000/001239358.pdf>

3 環境づくり

小項目	評価基準・評価方法	評価要素
⑥職務環境	特に優良:2点 (評価要素A～Cのうち2つ以上に該当)	☐ A 障害特性に配慮した作業施設・設備等の整備(作業施設・設備、福利厚生施設の整備。就労支援機器の導入。事業所内レイアウトの工夫)
	優良:1点 (評価要素A～Cのうち1つに該当)	☐ B 障害特性に配慮した作業マニュアルのカスタマイズ、作業手順の簡素化 ☐ C その他の健康管理・福利厚生(面談・相談、保健指導等(食事・睡眠等への助言、服薬管理等)。表彰等、余暇活動の取組等。
⑦募集・採用	特に優良:2点 (評価要素D～Gのうち2つ以上に該当)	☐ D 障害者の職場実習生の受入れ (過去3年間で1回以上実施。実施日数不問。要担当者配置。)
	優良:1点 (評価要素D～Gのうち1つに該当)	☐ E 障害者雇用に関する先進的な他企業の見学・ヒアリングの実施 (過去3年間で1回以上実施。就労支援機関含む。) ☐ F 他企業からの障害者雇用に関する見学の受入れ (過去3年間で1回以上実施。) ☐ G 障害者雇用に関するセミナー講師や企業指導等の実施 (過去3年間で1回以上実施。)
⑧働き方	特に優良:2点 (評価要素H～Oのうち4つ以上に該当) ※H～NIについては、障害者が適用される規定を整備し(利用者は、必ずしも障害者に限定したものである必要はない)、かつ過去3年間で障害者の利用実績がある場合に、それぞれ1要素として評価。ただし、障害者が適用される規定を整備したのみ又は過去3年間で障害者の利用実績があるのみである場合は、それぞれ1/2要素として評価。(以下同じ。) ※HからNの各欄中の括弧内において「1要素」又は「1/2要素」のいずれか該当する方に○を付してください。	☐ H テレワーク制度の整備・活用(1要素/1/2要素)(テレワーク:1週間の所定労働時間の概ね1/2以上、情報通信技術を活用して勤務等)
	優良:1点 (評価要素H～Oのうち2つ以上3つ以下に該当)	☐ I フレックスタイム制度の整備・活用(1要素/1/2要素) ☐ J 時差出勤制度の整備・活用(1要素/1/2要素)(時差出勤:1日の総勤務時間を変えずに、始業時間と就業時間を変更する措置等) ☐ K 短時間勤務制度の整備・活用(1要素/1/2要素) ☐ L 時間単位の年次有給休暇制度の整備・活用(1要素/1/2要素) ☐ M 傷病休暇又は病気休暇制度の整備・活用(1要素/1/2要素)(休暇制度:労働者側に取得する権利が委ねられているもの。) ☐ N その他、障害特性に配慮した制度・仕組みの整備・活用(1要素/1/2要素)(上記H～Mまでの制度・仕組み以外のもの) ☐ O 治療と仕事の両立支援プラン又は職場復帰プランの策定・実施の実績がある(過去5年間に個別の障害者を対象とした策定等の実績が必要)
⑨キャリア形成	特に優良:2点 (評価要素P～Rのうち2つ以上に該当)	☐ P 障害者一人一人のキャリアプラン(支援計画)の作成 (雇用しているすべての障害者にプランを作成し、面談等によるフィードバックを行うことが必要。一人でも作成していない障害者がいる場合、不該当。)
	優良:1点 (評価要素P～Rのうち1つに該当)	☐ Q 教育訓練制度の整備・活用(資格取得制度、自己啓発支援制度の仕組みを整備し、過去3年間で障害者の利用実績必要) ☐ R 人事・給与制度の明確化(昇給・昇格・賞与の評価基準があり、事業所内での公開が必要。一般社員と同じルールで賃金等決めることが基本。)
⑩その他の雇用管理	特に優良:2点 (評価要素S～Vのうち2つ以上に該当)	☐ S 障害者の業務管理等のための日報の作成 (雇用しているすべての障害者に日報を作成し、業務管理、体調把握等を行うことが必要。一人でも作成していない障害者がいる場合、不該当。)
	優良:1点 (評価要素S～Vのうち1つに該当)	☐ T 過去3年間に、 職場介助者又は手話通訳・要約筆記等担当者の手配 を実施(過去3年間に手配の実績必要) ☐ U 過去3年間に、 障害特性に応じた通勤配慮 を実施(過去3年間に手配の実績必要) ☐ V 過去3年間に、 障害者の職場定着のための外部機関との連携・社会資源の活用 を実施(過去3年間に支援の受け入れや連携できる関係の構築等実績が必要)



Ⅱ 成果(アウトカム)

1 数的側面

小項目	評価基準・評価方法	評価要素
⑪雇用状況 ※申請日時点又は直近の6月1日時点	特に優良:6点 (評価要素A・Bのうち1つ以上に該当)	☐ A 実雇用率が法定雇用率の3倍以上(7.5%以上) ☐ B 除外率適用前の実雇用率が法定雇用率以上
	優良:4点 (評価要素C・Dのうち1つ以上に該当)	☐ C 実雇用率が法定雇用率の2倍以上(5.0%以上) ☐ D 除外率適用前の実雇用率で障害者不足数ゼロ
	良:2点 (評価要素E・Fのうち1つ以上に該当)	☐ E 実雇用率が法定雇用率以上(2.5%以上) ☐ F 過去3年間障害者不足数ゼロ
⑫定着状況	特に優良:6点 (評価要素G～Jのうち2つ以上に該当)	☐ G 過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後6か月経過時点の定着率が90%以上 ☐ H 過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後1年経過時点の定着率が80%以上
	優良:4点 (評価要素G～Jのうち1つに該当)	☐ I 従業員全体の平均勤続年数に対して、障害者の平均勤続年数が同等以上(ただし、下記Mであることが必要) ☐ J 障害者の平均勤続年数が10年以上、又は勤続年数が10年以上の障害者が半数以上
	良:2点 (評価要素K～Mのうち1つ以上に該当)	☐ K 過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後6か月経過時点の定着率が80%以上 ☐ L 過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後1年経過時点の定着率が70%以上 ☐ M 障害者の平均勤続年数が5年以上、又は勤続年数が5年以上の障害者が半数以上

2 質的側面

小項目	評価基準・評価方法	評価要素
⑬満足度・エンゲージメント 肯定的な回答(例):3段階評価→上位1つ、4段階・5段階評価→上位2つ	特に優良:6点 (評価要素Aに該当)	☐ A 従業員を対象として、仕事に対する満足度又はワーク・エンゲージメントに関する調査を毎年1回以上実施しており、その結果が特に優良(直近3回のいずれの調査結果も障害者の肯定的回答8割以上)
	優良:4点 (評価要素Bに該当)	☐ B 従業員を対象として、仕事に対する満足度又はワーク・エンゲージメントに関する調査を毎年1回以上実施しており、その結果が優良(直近3回のいずれの調査結果も障害者の肯定的回答6割以上 + いずれかの調査結果で障害者の肯定的回答8割以上)
	良:2点 (評価要素Cに該当)	☐ C 従業員を対象として、仕事に対する満足度又はワーク・エンゲージメントに関する調査を毎年1回以上実施しており、その結果が良(直近3回のいずれの調査結果も障害者の肯定的回答6割以上)
⑭キャリア形成	特に優良:6点 (評価要素D～Fのうち2つ以上に該当) ※Dへの該当は2要素分として評価。	☐ D 人事に関する処遇が特に優良(2要素分) (管理職の障害者等が申請時点で1人以上在籍) ☐ E 賃金に関する処遇が特に優良(平均賃金、又は半数の平均賃金が最低賃金より2割以上高い、平均年収が3年間で1割以上上昇) ☐ F その他のキャリア形成に関する実績(職域拡大・正社員化・労働時間延長等)がある
	優良:4点 (評価要素G～Iのうち2つ以上に該当) ※Gへの該当は2要素分として評価。	☐ G 人事に関する処遇が優良(2要素分) (就業規則、賃金規定等で定められた管理職以外の役職の障害者等1人以上在籍) ☐ H 賃金に関する処遇が優良(平均賃金、又は半数の平均賃金が最低賃金より1割以上高い、平均年収が3年間で5分以上上昇) ☐ I その他のキャリア形成に関する実績(職域拡大・正社員化・労働時間延長等)がある
	良:2点 (評価要素J～Lのうち2つ以上に該当)	☐ J 人事に関する処遇が良(就業規則、賃金規定等で定められた役職ではないがリーダー等に任命の障害者等1人以上在籍) ☐ K 賃金に関する処遇が良(平均賃金、又は半数の平均賃金が最低賃金より1割以上高い、平均年収が3年間で1分以上上昇) ☐ L その他のキャリア形成に関する実績(職域拡大・正社員化・労働時間延長等)がある



Ⅲ 情報開示(ディスクロージャー)

(小項目①～⑭の取組内容を厚生労働省HPIに掲載)

1 取組(アウトプット)

小項目	評価基準・評価方法	評価要素
⑮体制・仕事・環境づくり (小項目①～⑩)	特に優良: 2点 (評価要素Aに該当)	☐ A 小項目①～⑩の評価要素に該当する取組等の内容(認定申請内容)を厚生労働省・労働局HPIに掲載することを許可 + 毎年、当該内容に係る更新情報を労働局に報告することを誓約 (厚生労働省・労働局HPの掲載情報も更新)
	優良: 1点 (評価要素Bに該当)	☐ B 小項目①～⑩の評価要素に該当する取組等の内容(認定申請内容)を厚生労働省・労働局HPIに掲載することを許可

2 質的側面

小項目	評価基準・評価方法	評価要素
⑯数的側面 (小項目⑪・⑫)	特に優良: 2点 (評価要素Aに該当)	☐ A 小項目⑪・⑫の評価要素に該当する取組等の内容(認定申請内容)を厚生労働省・労働局HPIに掲載することを許可 + 毎年、当該内容に係る更新情報を労働局に報告することを誓約 (厚生労働省・労働局HPの掲載情報も更新)
	優良: 1点 (評価要素Bに該当)	☐ B 小項目⑪・⑫の評価要素に該当する取組等の内容(認定申請内容)を厚生労働省・労働局HPIに掲載することを許可
⑰質的側面 (小項目⑬・⑭)	特に優良: 2点 (評価要素Cに該当)	☐ C 小項目⑬・⑭の評価要素に該当する取組等の内容(認定申請内容)を厚生労働省・労働局HPIに掲載することを許可 + 毎年、当該内容に係る更新情報を労働局に報告することを誓約 (厚生労働省・労働局HPの掲載情報も更新)
	優良: 1点 (評価要素Dに該当)	☐ D 小項目⑬・⑭の評価要素に該当する取組等の内容(認定申請内容)を厚生労働省・労働局HPIに掲載することを許可

[記入上の注意] 厚生労働省・労働局HPへの具体的な掲載方法については、労働局において申請事業主様と個別に調整させていただきます。

厚生労働省「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度
(もにす認定制度)」概要ホームページ(全体)<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

申請様式「別紙3」記載例集

⇒ 該当する取組事例を記載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11700000/000857366.pdf>